

(別紙)

平成18年3月31日付け国道有第137号で許可を受けた「一般国道139号(西富士道路)に関する事業」のうち、別紙1 収支予算の明細について、次のとおり変更する。

【会社の収支予算の明細】

事業名：一般国道139号(西富士道路)に関する事業

[百万円(消費税込み)]

	新たな資産形成に係らない部分			新たな資産形成に係る部分								
	収入	支出	収支差	収入		支出 (注1)			債務残高 (期首)	債務		
				有利子 借入金	無利子 借入金等	新設・ 改築費等	修繕費等	災害復旧費		機構への引き渡し債務		
料金 収入	計画 管理費	貸付料 支払い							有利子 借入金	社会資本 借入金	無利子 借入金	
平成18年度	1,672	316	1,356	139	0	0	68	71	0	139	0	0
平成19年度	1,687	310	1,377	157	0	0	157	0	0	157	0	0
平成20年度	1,711	321	1,390	136	0	0	136	0	0	136	0	0
平成21年度	1,739	319	1,420	39	0	0	39	0	0	39	0	0
平成22年度	1,761	305	1,456	124	0	0	124	0	0	124	0	0
平成23年度	1,817	525	1,292	178	0	0	178	0	0	178	0	0
平成24年度	5	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	10,392	2,098	8,294	773	0	0	702	71		773	0	0

(注1) 新たな資産形成に係る部分の支出には、建設期間中に係る一般管理費及び利息が含まれる。